

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知)一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
(対策の内容) 第3 (略) 2 本対策は、次に掲げる対策により構成されるものとする。 (1) <u>森林集約・循環成長対策</u> ① <u>林業・木材産業循環成長対策</u> ② <u>林業・木材産業金融対策</u> ア <u>林業施設整備等利子助成事業</u> イ <u>林業信用保証事業</u> (ア) <u>木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業</u> (イ) <u>保証活用支援事業</u> (ウ) <u>木材産業等高度化推進資金事業</u> (2) <u>木材等の付加価値向上・需要拡大対策</u> ① <u>建築用木材供給・利用強化対策</u> ア <u>JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業</u> (ア) <u>一般流通材の高度利用やCLT等の活用による木造化技術の開発・普及</u> (イ) <u>先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証</u> (ウ) <u>木造建築物の設計者・施工者育成</u> イ <u>木材産業人材確保促進対策</u> (ア) <u>外国人材受入れ促進支援事業</u> (イ) <u>作業安全向上支援モデル事業</u> ウ <u>木材加工設備等リース導入支援</u>	(対策の内容) 第3 (略) 2 本対策は、次に掲げる対策により構成されるものとする。 (1) <u>林業・木材産業循環成長対策</u> (2) <u>林業デジタル・イノベーション総合対策</u> ① <u>戦略的技術開発・実証事業</u> ② <u>ICT活用ソフト等導入推進事業</u> ③ <u>デジタル林業戦略拠点構築推進事業</u>

② 木材需要の創出・輸出力強化対策

ア 木質バイオマス利用環境整備事業

（ア）林地残材等利用環境整備事業

（イ）「地域内エコシステム」展開支援事業

（ウ）「地域内エコシステム」リビングラボ事業

（エ）木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成事業

イ 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

（ア）C L T、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築

ウ 「クリーンウッド」実施支援事業

エ ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

オ 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

③ 「森業」推進プロジェクト

ア 国民参加の緑化運動の推進事業

（3）森林・林業担い手育成総合対策

① 森林・林業担い手育成対策

ア 「緑の雇用」担い手確保支援事業

イ 緑の青年就業準備給付金事業

ウ 未来の林業後継者支援事業

エ 森林プランナー育成対策

オ 技能評価・外国人材受入推進対策

② 林業労働安全強化対策

（4）スマート林業・D X推進総合対策

① 「森ハブ・プラットフォーム」運営支援事業

② 戦略的技術開発・実証事業

③ デジタル林業戦略拠点構築推進事業

（3）建築用木材供給・利用強化対策

① 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

② C L T・L V L等の建築物への利用環境整備事業

③ 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

（4）木材需要の創出・輸出力強化対策

① 非住宅建築物等木材利用促進事業

② 木質バイオマス利用環境整備事業

③ 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

(5) 森林・山村地域活性化振興対策

① 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

(6) 花粉の少ない森林への転換促進対策

① 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

② スギ雄花花芽調査等の推進

(削る。)

(削る。)

(削る。)

3 (略)

4 第3第2項(1)①の事業(優良種苗生産推進対策を除く。)については、林野庁長官が別に定めるところにより、災害等緊急に対応するための事業を実施することができるものとし、事業に要する交付対象経費の区分及びこれに対する交付率は、林

④ 「クリーンウッド」実施支援事業

⑤ ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

⑥ 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

(5) 森林・林業担い手育成総合対策

① 森林・林業担い手育成対策

② 林業労働安全強化対策

(6) 森林の集約化モデル地域実証事業

(7) 林業・木材産業金融対策

① 林業施設整備等利子助成事業

② 林業信用保証事業

ア 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業

イ 保証活用支援事業

ウ 木材産業等高度化推進資金事業

(8) 森林・山村地域活性化振興対策

① 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

(9) 花粉の少ない森林への転換促進対策

① 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査

② 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

③ スギ雄花花芽調査等の推進

3 (略)

4 第3第2項(1)の事業(優良種苗生産推進対策及び森林総合利用対策を除く。)については、林野庁長官が別に定めるところにより、災害等緊急に対応するための事業を実施することができるものとし、事業に要する交付対象経費の区分及びこれ

野庁長官が別に定めるところによる。

(流用の禁止)

第4 別表1の区分の欄に掲げるⅠからⅥまでの事業に係る経費の相互間における流用をしてはならない。また、Ⅰの1の(1)から(3)までの事業に係る経費の相互間における流用をしてはならない。

(契約等)

第9 民間団体等は、補助事業等の一部を第三者に委託する場合は、大臣等にあらかじめ届け出なければならない。ただし、別表1の区分の欄に掲げるⅢの事業において委託する場合は、委託後、遅滞なく届け出ることをもって足りる。

別表1

区 分	経 費	事業 実施主体	補助率等		重要な変更		事業遂行状況 報告書	
			国	補助 事業 者等	経費 の配 分の 変更	事業 内容 の変 更	作成 時点	提出 期限
Ⅰ 森林集約・循環成長対策 1 林業・木材産業循環成長	Ⅰの1の(1)及び(2)の経費の取扱いについては	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

に対する交付率は、林野庁長官が別に定めるところによる。

(流用の禁止)

第4 別表1の区分の欄に掲げるⅠからⅨまでの事業に係る経費の相互間における流用をしてはならない。また、Ⅰの1から3までの事業に係る経費の相互間における流用をしてはならない。

(契約等)

第9 民間団体等は、補助事業等の一部を第三者に委託する場合は、大臣等にあらかじめ届け出なければならない。ただし、別表1の区分の欄に掲げるⅤ及びⅥの事業において委託する場合は、委託後、遅滞なく届け出ることをもって足りる。

別表1

区 分	経 費	事業 実施主体	補助率等		重要な変更		事業遂行状況 報告書	
			国	補助 事業 者等	経費 の配 分の 変更	事業 内容 の変 更	作成 時点	提出 期限
Ⅰ 林業・木材産業循環成長対策 1 森林整備・林業等振興整備	Ⅰの1及び2の経費の取扱いについては別	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

[illegible]

イ 苗木の生産技術・生産性の向上	補助金等交付要綱（昭和47年8月11日付け47林野政第640号農林水産事務次官依命通知。以下「林業関係交付要綱」という。）による。	民間団体	定額	二	経費の欄の1から6までに掲げる経費の30%を超える増減	経費の欄の1から6までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
	苗木の生産技術・生産性の向上等を図るための必要な次の経費 1 コンテナ苗生産未経験者、経験の少ない者を対象とした研																

	修会等の 実施に要 する経費																
	2 コンテ ナ苗生産 経験者を 対象とし た生産性 の向上の 実施に要 する経費																
	3 造林者 等を対象 としたコ ンテナ苗 の植栽に 関する研 修会の実 施に要す る経費																
	4 苗木被 害の早期 診断等の 実施に要 する経費																
	5 その他																

[illegible]

			る。)							<u>った種穂</u> <u>の採取地</u> <u>を新たに</u> <u>指定採取</u> <u>源に指定</u> <u>するため</u> <u>に実施す</u> <u>る遺伝子</u> <u>調査等に</u> <u>要する経</u> <u>費</u> <u>本経費</u> <u>の取扱い</u> <u>について</u> <u>は、林業関</u> <u>係事業補</u> <u>助金等交</u> <u>付要綱(昭</u> <u>和47年8</u> <u>月11日付</u> <u>け47林野</u> <u>政第640号</u> <u>農林水産</u> <u>事務次官</u> <u>依命通知。</u> <u>以下「林業</u>	<u>係交</u> <u>付要</u> <u>綱に</u> <u>よる。</u>							
--	--	--	-----	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	生産・増殖 効率の改 善に要す る経費 (3)花粉の少な い苗木の円滑 な生産支援 花 粉 の 少 な い 苗 木 の 円 滑 な 生 産 を 図 る た め 、 種 穂 の 増 産 を 実 施 す る 採 種 園 ・ 採 穂 園 の 造 成 、 改 良 、 機 能 向 上 等 に 要 す る 経 費 本 経 費 の 取 扱 い に つ い て は 、 林 業 関 係 交 付 要 綱 に よ る 。 都 道 府 県 、 都 道 府 県 知 事 が 事 業 実 施 主 体 と し て 認 め る 市 町 村 、 地 方 独 立 行 政 法 人 、 認 定 特 定 増 殖 事 業 者 、 事 業 協 同 組 合 、 事 業 協 同 組 合 連 合 会 、 農 業 協 同 組 合 、 農 業 協 同 組 合 連 合 林 業 関 係 交 付 要 綱 に よ る 。 同左 同左 同左 同左 同左
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(4) 苗木の生産技術の向上等	苗木生産技術の向上等を図るために必要な次の経費 1 コンテナ苗木生産未経験者を対象とした研修会の実施に要する経費 2 コンテナ苗木生産に新規参入後間もない	会、森林組合、農事組合法人等 民間団体	定額	二	経費の欄の1から7までに掲げる経費の30%を超える増減	経費の欄の1から7までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の12月31日まで
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----------------	---	------------------------	----	---	-----------------------------	--------------------------	---------------------	---------------------

[illegible]

[illegible]

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	利用対策(森林活(もりかつ)プロジェクト) (1) 国民参加の緑化運動の推進事業	全国規模の緑化運動の促進を行うのに要する次の経費 1 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催に係る経費 2 全国規模の	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---	---	-------	----	---	------------------------	------------------------	---------------------	--------------------

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>緑化行事を効果的に 行うための関連イベ ント等の実施に係る 経費</u> <u>以下の取組に要する経費</u> <u>1 企業と森林をつな ぐ手法の整理・普及に 係る経費</u> <u>2 企業と森林をつな ぐ先導的な人</u>	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	-------	----	---	----------------------------	------------------------	---------------------	--------------------

2 林業・木材産 業金融対策										材を育 成する 取組等 に係る 経費							
(1) 林業施設 整備等利子 助成事業	以下の取 組に要する 経費 1 林業施 設整備等 利子助成 事業 適合事業 者等が効率 的かつ安定 的な経営管 理のために 行う森林施 業の集約化 や木材の生 産量の増加 若しくは生 産性の向 上、原木の	全国木材 協同組合 連合会	定額	二	経費 の欄 の (1))に 掲げ る経 費か ら (2))に 掲げ る経 費へ の流 用	経費 の欄 の (1))及 び (2))に 掲げ る経 費の 新設 又は 廃止	交付 決定 のあ った 年度 の12 月31 日現 在	交付 決定 のあ った 年度 の1月 31日 まで	(新設)	(新設)	(新設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)

	安定供給・ 流通の合理 化等に必要な資金の借 入れ、林業 経営基盤の 強化等の促 進のための 資金の融通 等に関する 暫定措置法 (昭和54年 法 律 第 51 号) 第4条 第1項若し くは第2項 の認定を受 けた林業者 等が行う木 材の生産・ 加工・流通 体制の改善 等に必要な 資金の借入 れ、自然災 害の被害等															
--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

[illegible]

	助成金の交付に必要な事務等に必要経費																
2	地域材利用促進 利子助成事業 林業経営 基盤の強化 等の促進の ための資金 の融通等に 関する暫定 措置法第3 条第1項又 は第4条第 1項若しくは 第2項の 認定を受けた 林業者等 が森林施業 の集約化や	全国木材 協同組合 連合会	定額	二	経費 の欄 の (1) に 掲げ る経 費か ら (2) に 掲げ る経 費へ の流 用	経費 の欄 の (1) 及 び (2) に 掲げ る経 費の 新設 又は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま だ		(新設)	(新設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)	(新 設)

[illegible]

	業 木材価格 の下落によ り影響を受 けた林業者 等が競争力 強化のため の経営基盤 整備に取り 組むのに必 要な資金の 借入れにつ いて利子助 成を実施す るのに要す る次の経費 (1) 利子 助成事 業費 (2) 利子 助成金 の交付 に必要 な事務 等に必 要な経				に 掲 げ る 経 費 か ら (2) に 掲 げ る 経 費 へ の 流 用	に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	年 度 の 12 月 31 日 現 在	年 度 の 1月 31 日 ま で									
--	--	--	--	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

<u>C L T等</u> <u>による木</u> <u>造化総合</u> <u>対策事業</u> ① <u>一般流</u> <u>通材の高</u> <u>度利用や</u> <u>C L T等</u> <u>の活用による木造</u> <u>化技術の</u> <u>開発・普</u> <u>及</u>	<u>一般流通材</u> <u>の高度利用</u> <u>やC L T等</u> <u>の活用による木造化技</u> <u>術の開発・</u> <u>普及に要す</u> <u>る次の経費</u> 1 <u>検討委</u> <u>員会の</u> <u>開催等</u> <u>に係る</u> <u>経費</u> 2 <u>製品・</u> <u>技術の</u> <u>試験、分</u> <u>析及び</u> <u>検証に</u> <u>係る経</u> <u>費</u> 3 <u>技術の</u> <u>普及活</u>	<u>民間団体</u> <u>等</u>	<u>定額</u>	<u>一</u>	<u>経費</u> <u>の欄</u> <u>の1</u> <u>から</u> <u>4ま</u> <u>でに</u> <u>掲げ</u> <u>る経</u> <u>費間</u> <u>の</u> <u>30%</u> <u>を超える</u> <u>増減</u>	<u>経費</u> <u>の欄</u> <u>の1</u> <u>から</u> <u>4ま</u> <u>でに</u> <u>掲げ</u> <u>る経</u> <u>費の新設</u> <u>又は</u> <u>廃止</u>	<u>交付</u> <u>決定</u> <u>のあ</u> <u>った</u> <u>年度</u> <u>の12</u> <u>月31</u> <u>日現</u> <u>在</u>	<u>交付</u> <u>決定</u> <u>のあ</u> <u>った</u> <u>年度</u> <u>の1</u> <u>月31</u> <u>日まで</u>	<u>術の開</u> <u>発・実証</u>	<u>材生産や</u> <u>造林作業</u> <u>の自動化・</u> <u>遠隔操作</u> <u>化等に向</u> <u>けた林業</u> <u>機械の開</u> <u>発・実証、</u> <u>事業規模</u> <u>での実証・</u> <u>改良に要</u> <u>する次の</u> <u>経費</u> 1 <u>開発・</u> <u>実証に</u> <u>係る事</u> <u>業経費</u> (1) <u>林</u> <u>業機械・</u> <u>新技術</u> <u>の開発・</u> <u>実証に</u> <u>係る経</u> <u>費</u> (2) <u>試</u> <u>作品等</u>					<u>の1</u> <u>及び</u> <u>2に</u> <u>掲げ</u> <u>る経</u> <u>費間</u> <u>の</u> <u>30%</u> <u>を超</u> <u>える</u> <u>増減</u>	<u>の1</u> <u>及び</u> <u>2に</u> <u>掲げ</u> <u>る経</u> <u>費の新設</u> <u>又は</u> <u>廃止</u>	<u>のあ</u> <u>った</u> <u>年度</u> <u>の12</u> <u>月31</u> <u>日現</u> <u>在</u>	<u>のあ</u> <u>った</u> <u>年度</u> <u>の1</u> <u>月31</u> <u>日まで</u>
--	---	-------------------------	-----------	----------	---	---	--	--	---------------------------	--	--	--	--	--	---	--	--	--

[illegible]

③ 木造建築物の設計者・施工者育成	助成に係る経費		認められる場合は						(3) 事業報告書の作成に係る経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
	3 協議会が取り組む普及活動等への助成に係る経費 4 事業報告書の作成及び成果の普及に係る経費		1 / 2)						(2) ソフトウェア等の開発・実証							
③ 木造建築物の設計者・施工者育成	CLT建築物等の設計者等の育成・サポートを行う取	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に	経費の欄の1及び2に	交付決定のあった年度	交付決定のあった年度	(1) ソフトウェア等の開発・実証に係る経費							

成	組に要する 次の経費				掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	の 12 月 31 日 現 在	の 1 月 31 日 ま で		(2) 試 作 品 等 の製造、 性 能 評 価、実証 試 験 に 係 る 経 費							
	1 検討委 員会の開 催等に係 る経費									(3) 各 種 調 査 に 係 る 経費							
イ 専門 家 派 遣 等 に よ る 技 術 的 サ ポ ー ト	2 育成事 業等の実 施に係る 経費									2 開発・ 実 証 に 係 る 事 務 関 連 経費							
	3 事業報 告書の作 成及び成 果の普及 に係る経 費									(1) 検 討 委 員 会 の 設 置・開催 に 係 る 経費							
	地域にお ける非住宅 建築物の木 造化・木質 化を推進す るため、木 造建築物等 の整備を行 おうとする 地 域 協 議	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 の 新 設	交 付 決 定 の あ った 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ った 年 度 の 1 月 31 日 ま で		(2) 普 及啓発・ 成 果 発							

					会、脱炭素 社会の実現 に資する等 のための建 築物等にお ける木材の 利用の促進 に関する法 律（平成22 年法律第36 号）第15条 第1項に規 定する建築 物木材利用 促進協定を 締結した者 から成る団 体及び木材 の安定供給 の確保に関 する特別措 置法（平成 8年法律第 47号）第4 条の規定に よる事業計	30 % を 超 える 増減	又 は 廃止				(3) 通信技 術 の 開 発・実証	表に係 る経費 (3) 事 業報告 書の作 成 森 林 内 の 通 信 環 境 の 確 保 に向けた 通信技術・ 機器等の 開発・実証 に要する 次の経費 1 開発・ 実証に係 る事業経 費 (1) 通 信技術 の 開 発・実 証に係 る経費 (2) 試	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で
--	--	--	--	--	--	---------------------------------	---------------	--	--	--	--------------------------	--	-----------	----	---	--	--	---	--

(2) 木材産	画を共同して作成した事業者に対して行う、専門家の派遣による木造化・木質化のノウハウの提供等に要する次の経費									作品等の製造、性能評価、実証試験に係る経費							
	1 提案公募・審査・選定に係る経費									(3) 各種調査に係る経費							
	2 技術支援等に係る経費									2 開発・実証に係る事務関連経費							
	3 成果報告会開催等の普及活動・報告書作成に係る経費									(1) 検討委員会 の設置・開催に係る経費							
										(2) 普及啓発・成果発表に係る経費							

業人材確保促進対策	① 外国人材受入れ促進支援事業	木材産業分野における特定技能制度での外国人材の受入れに要する次の経費 1 技能評価試験の問題作成・更新に係る経費 2 技能評価試験の実施等に係る経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度 の12月31日現在	交付決定のあった年度 の1月31日まで	る経費 (3) 事業報告書の作成に係る経費 改質リグニンを導入した、リサイクル可能な材料や製品の軽量化・長寿命化等に資する材料の開発・実証、改質リグニン製造の副産物の利用技術の開発・実証に要する次の経費 1 開発・	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度 の12月31日現在	交付決定のあった年度 の1月31日まで
	② 作業安全向上支援モデル事業	木材産業における作業安全の向上に要する次の経費 1 作業安	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度 の12月31日現在	交付決定のあった年度 の1月31日まで	定額								

(3) 木材加工設備等リース導入支援	全活動の促進に係る経費	民間団体等	実践に係る経費の助成は 1 / 2	二	る経費間の 30 % を超える増減	る経費の新設又は廃止	月 31 日現在	月 31 日まで		実証に係る事業経費										
	2 作業安全の向上に向けた取組の実践と横展開に係る経費		導入手段の多様化と入手コストの軽減等を図るため、製材工場等における木材加工設備のリースによる導入に要する次の経費		定額	経費の欄に掲げる 1 の経費から 2 の経費への 30 % を超える増	1 事業費の 30 % を超える増減	2 補助事業者の変更		交付決定のあった年度の 12 月 31 日現在										

[illegible]

② 「地域内 エコシステ ム」展開支 援事業	証・分析 に係る経 費								力化を図 るソフト 等の導入 に要する 経費							
	3 事業報 告書の作 成に係る 経費								本経費の 取扱いに ついては、 林業関係 交付要綱 による。							
ア 実施計 画策定支 援	「地域内 エコシステ ム」の導入 に係る合意 形成が完了 している地 域の協議会 における実 施計画策定 に対する支 援に要する 次の経費	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で	3 デジタル 林業戦略拠 点構築推進 事業	地 域 一 体となっ て森林調 査から原 木の生産・ 流通に至 る林業活 動にデジ タル技術 をフル活 用する拠 点の構築 に要する 次の経費	地域コン ソーシア ム	二	経 費 の 欄 の 1 から 7 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の30% を 超 える 増減	経 費 の 欄 の 1 から 7 ま でに 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で

	に係る経費									1 検討 会開催 費	定額		に掲 げる			
	2 「地域 内エコシ ステム」 の実施計 画策定の ために必 要な調 査、研修、 情報提 供、指導・ 助言等に 係る経費									2 コー ディネ ーター 等人材 活用費	定額		1～ 4、6 及び 7の 経費 から			
	3 事業報 告書、リ ーフレッ トの作成 及び報告 会等の成 果の普及 に係る経 費									3 実証 活動費 (基幹 実用)	1/2以 内		5の 経費 への 流用			
										4 実証 活動費 (基幹 未実用)	定額					
										5 実証 活動費 (提案 事業)	1/2以 内					
										6 実証 活動費 (資機 材調達)	1/2以 内					
										7 報告 書作成	定額					
イ 「地域内 エコシス テム」技術	「地域内 エコシステ ム」の構築	民間団体 等	定額	二	経費 の欄 の1	経費 の欄 の1	交付 決定 のあ	交付 決定 のあ								

開発・実証 事業	に資する木 質バイオマ スのエネル ギー利用シ ステム（小 規模な熱利 用や熱電併 給等）に関 する技術開 発・改良、 実証等に要 する次の経 費 1 検討委 員会の設 置・運営 に係る経 費 2 試作装 置の設 計・製作・ 改良、実 証・分析 に係る経 費 3 事業報				から 3 ま でに 掲げ る経 費間の 30 % を超 える 増減	から 3 ま でに 掲げ る経 費の新設 又は 廃止	った 年度 の12 月31 日現在	った 年度 の1 月31 日まで										

③ 「地域内 コ シ ス テ ム」リビン グラボ事業 ア リビン グラボ体 制構築・運 用支援	告書の作 成及び報 告会等の 成果の普 及に係る 経費																
	「地域内 エコシステ ム」の普及 のためのプ ラットフォ ーム（リビ ングラボ） の構築 1 検討委 員会の設 置・運営 に係る経 費 2 事業の 報告書の 作成及び	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 え る 増減	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で									

[illegible]

	費																		
	2 木質バ																		
	イオマス																		
	のエネル																		
	ギー利用																		
	に関する																		
	相談窓口																		
	の設置・																		
	運営に係																		
	る経費																		
	3 木質バ																		
	イオマス																		
	ボイラー																		
	設備等の																		
	メーカー																		
	やスペッ																		
	ク等の情																		
	報を収集																		
	する調査																		
	に係る経																		
	費																		
	4 「地域																		
	内エコシ																		
	ステム」																		
	の先行事																		
	例の調査																		

	に係る経費																
	5 「地域内エコシステム」の推進に資する次の調査に係る経費																
	(1) 燃料																
	材サブ																
	ライチ																
	ェーン																
	実態調査																
	① 発電利用に供する木質バイオマスの証明ガイドラインの適切な運用に向																

	けた説明会、実態調査に係る経費 ② 燃料材の需給や価格動向等の調査や分析に係る経費																
ウ 交流プラットフォーム構築支援	「地域内エコシステム」構築のノウハウの地域間での共有や技術・人材のマッチングのための研修会、交流会等の機会を提供するプラットフォーム	民間団体等	定額	＝	＝	経費の欄に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで									

エ 実践サ ポートプ ラットフ ォーム構 築支援	ォームの構 築に要する 経費	民間団体 等	定額	二	二	経 費 の 欄 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で									
	「地域内 エコシステ ム」構築の ための計画 作り等に取り 組む地域 等 対 し て、専門的 な観点から 分析や助言 等を提供す るプラット フォームの 構築に要す る経費																
④ 木質バイ オマス利活 用施設整備 資金等利子 助成事業	木質バイ オマス利活 用施設等の 整備等に必 要な資金の 借入に係 る利子助成 に要する次	特定非営 利活動法 人活木活 木森ネッ トワーク	定額	二	経 費 の 欄 に 掲 げ る 2 の 経 費 か ら 1 の	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま									

	の経費				経 費	新 設	在	で									
	1 利子助 成事務に 係る経費				へ の 流用	又 は 廃止											
	2 木質パ イオマス 利活用施 設の整備 等に必要な資金の 利子助成 に係る経 費																
(2) 木材製品 輸出拡大実 行戦略推進 事業																	
① C L T、 構造用集成 材等の販売 力強化・輸 出基盤の構 築	C L T、 構造用集成 材等の販売 力強化・輸 出基盤の構 築に係る以 下の経費 1 協議会 の運営に	民間団体 等	定額	一	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 間	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 の	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で									

	係る経費 2 海外市場におけるテストマーケティングに係る経費 3 成果の公表及び普及、報告書の作成に係る経費				の 30 % を超える増減	新設 又は 廃止													
(3) 「クリーンウッド」 実施支援事業のうち事業者による 合法性確認の取組や普及啓発の支援	事業者による合法性 の確認の取組や普及啓 発の支援に係る以下の 経費 1 合法性確認に 関する研修の実施に 係る経費 2 指導者	民間団体等	定額	一	経費 の欄 の1 から 6ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を超える	経費 の欄 の1 から 6ま でに 掲 げ る 経 費 の 新設 又は 廃止	交付 決定 のあ った 年度 の12 月31 日現 在	交付 決定 のあ った 年度 の1 月31 日ま で											

	養成説明 会及び講 座の開催 に係る経 費				増減												
	3 検討委 員会の設 置に係る 経費																
	4 関係者 との意見 交 換 会 (全国協 議会) の 開催に係 る経費																
	5 イベント出展等 の普及啓 発に係る 経費																
	6 事業報 告書の作 成に係る 経費																
(4) ウッド・	以下の取組	民間団体	定額	二	経 費	経 費	交 付	交 付									

チェンジ拡 大促進支援 事業	に要する経 費	等				の 欄	の 欄	決 定	決 定										
							の あ	の あ											
	1 優れた					から	った	った											
	国産材製					3 に	3 に	年 度	年 度										
	品等を幅	掲 げ	掲 げ	の 12	の 1														
広い世代	る 経	る 経	月 31	月 31															
に発信・	費 の	費 の	日 現	日 ま															
展開する	30 %	新 設	在	で															
	広報に係	を 超	又 は																
る経費	え る	廃止																	
2 国産材	増減																		
利用の意																			
	義に関す																		
	る情報発																		
	信、身近																		
	な木材利																		
	用の普及																		
	に係る経																		
	費																		
	3 木育等																		
	学びの機																		
	会を充実																		
	させる活																		
	動の実践																		
	に係る経																		
	費																		

(5) 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業	特用林産物の国際競争力強化を図るために要する次の経費 1 特用林産物の生産性向上に係る経費 (1) 原木需給関連情報の収集・分析・提供に係る経費 (2) 生産性向上に向けた先進的取組に係る経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで										
-----------------------------	---	-------	----	---	----------------------------	------------------------	---------------------	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	<u>2 特用林産物の競争力の強化に係る経費</u> <u>特用林産物の輸出促進に向けた情報収集・連携強化に係る経費</u>																		
<u>3 「森業」推進プロジェクト</u> <u>(1) 国民参加の緑化運動の推進事業</u>	<u>全国規模の緑化運動の促進を行うのに要する次の経費</u> <u>1 全国植樹祭、全国育樹</u>	<u>民間団体等</u>	<u>定額</u>	<u>二</u>	<u>経費の欄の1及び2に掲げる経費の</u>	<u>経費の欄の1及び2に掲げる経費の</u>	<u>交付決定のあった年度の12月31日現在</u>	<u>交付決定のあった年度の12月31日現在</u>											

	祭、みど りの感謝 祭等の全 国規模の 緑化行事 の開催に 係る経費				新 設 又 は 廃止	新 設 又 は 廃止	在		
	2 全国規 模の緑化 行事を効 果的に行 うための 関連イベ ント等の 実施に係 る経費								
Ⅲ 森林・林業 担い手育成総 合対策									
1 森林・林業 担い手育成対 策									
(1) 「緑の雇 用」担い手 確保支援事	1 新規就 業者の確 保・育成	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1	経 費 の 欄 に 掲	交 付 決 定 の あ	交 付 決 定 の あ	
Ⅲ 建築用木材 供給・利用強化 対策									
1 森林を活か す都市の木造 化等促進総合 対策事業									
(1) 都市にお ける木材需		都市の木 造化を推進	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄	経 費 の 欄	交 付 決 定	交 付 決 定

業	対策に要する経費				から 3 ま	げる 経 費	つ た 年 度	つ た 年 度	要の拡大	する工務店 等の登録・				の 1 及 び	の 1 及 び	の あ つ た	の あ つ た
	(1) 研修				で に	の 新	の 12	の 1		公表及び都				2 に	2 に	年 度	年 度
	生の募				掲 げ	設 又	月 31	月 31		市部を中心				掲 げ	掲 げ	の 12	の 1
	集のため				る 経	は 廃	日 現	日 ま		とした木質				る 経	る 経	月 31	月 31
	めの就業				費 間	止	在	で		建 築 資 材				費 間	費 の	日 現	日 ま
	業ガイ				の					(JAS構				の	新 設	在	で
	ダンス				30 %					造材、木質				30 %	又 は		
	等に要				を 超					耐火部材、				を 超	廃止		
	する経				え る					内装材等)				え る			
	費				増減					を用いた建				増減			
	(2) 就業									築物の建築							
	前のマ									の実証に要							
	ッチン									する次の経							
	グ支援									費							
	に要す									1 都市に							
	る経費									おける木							
	(3) トラ									材需要の							
	イアル									拡大の支							
	雇用研									援に係る							
	修及び									事務関係							
	新規就									経費							
	業者育									2 都市に							
	成対策									おける木							
	に要す									材需要の							
	る経費									拡大の取							

	要する 経費									い関係者間 での的確な 共有等に要 する次の経 費							
	(3) 林業 経営体 等に対 する指 導及び 監督・ 検査に 要する 経費									1 検討委 員会の開 催等に係 る経費							
										2 取組の 実施に必 要な経費 の助成に 係る経費							
(2) 緑の青年 就業準備給 付金事業	林業への 就業に向け て林業大学 校等におい て研修を受 ける者に対 する給付金 及び給付金 の給付等に 要する経費 本経費の 取扱いにつ いては、林 業関係交付 要綱によ	都道府県 又は林業 労働力確 保支援セ ンター (林業労 働力の確 保の促進 に関する 法律(平 成8年法 律第45 号)第11 条第1項 に規定す	林業 関係 交付 要綱 によ	同左	同左	同左	同左	同左		3 需給情 報の収 集・共有 体制の構 築に係る 経費							
										4 事業報 告書の作 成及び成 果の普及 に係る経 費							

(3) 未来の林業後継者支援事業	る。	る林業労働力確保支援センターをいう。以下同じ。)	定額	二	経費の欄の1から4までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで	(3) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及	非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化(防耐火規制の合理化など建築関係法令改正に対応した建築等に関する取組を含む。)、ツーバイフォー工法や木質パネル工法等の普及、建築物の省エネルギーに伴う重量化等への対応やリフォーム等による長寿命化に向けて、建	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から4までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1から4までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
	1 高校生等の林業就業体験の支援に要する経費	民間団体等															
	2 林業就業体験の受入れ先の支援に要する経費																
	3 高校生等の林業に対する関心向上に向けた支援に要する経費																
	4 女性林																

(4) 森林プランナー育成対策	業者や林業に関心のある女性の活躍促進への支援に要する経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から3までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度	交付決定のあった年度	建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善、大学等と連携した技術の普及等に要する次の経費	1 検討委員会の開催に係る経費	2 実証事業における建築に係る経費及び技術開発に係る経費の助成に係る経費							
	1 企画運営委員会設置・運営に要する経費		定額、1/2以内	二			の12月31日現在	の1月31日まで										
	2 森林施業プランナー育成研修等に要する経費		定額	二														
	(1) 新規課題対応型研修に要する経費																	
	① 主伐・再造林																	

	業の取組の評価に要する経費								次の経費				を超える増	変更		
	① 実践体制評価委員会設置・運営に要する経費	定額	二						1 助成費		定額	一				
	② 実践体制評価に要する経費	1/2以内	二						2 支援対象選定等事務費				経費の欄の1及び2に掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1及び2に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
	3 森林経営プランナー育成研修に要する経費	定額	二						木材産業の作業安全強化対策を行うのに要する次の経費	民間団体等	定額	一				
									1 作業安全活動促進に要する経費							
									2 作業安全の普及に要する経費							
(5) 技能評価・	1 技能評	民間団体	定額	二	経費	経費	交付	交付	(5) JAS製材サプライチェーン構築事業	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から4までに掲げ	経費の欄の1から4までに掲げ	交付決定のあった年度の12月31日	交付決定のあった年度の1月31日
									改正建築基準法等の施行による木材需要及び木材流通構造への影響を踏まえ							

外国人材受 入推進対策	価推進対 策に要す る経費 2 外国人 材受入推 進対策に 要する経 費	等			の 欄 の 1 から 2 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	の 欄 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で		て、地域特 性を考慮し たJAS製 材等の適材 適所の活用 に向けて行 う、JAS 製材等の需 給マッチン グに資する モデル的な 取組等の実 施に必要な 次の経費 1 検討委 員会の開 催等に要 する経費 2 取組の 実施に必 要な経費 の助成に 要する経 費 3 情報提 供や研修	る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	日 現 在	日 ま で
2 林業労働安 全強化対策	1 林業労 働安全活 動促進に 要する経 費 2 林業労 働災害撲 滅研修に 要する経 費 3 林業・ 木材産業	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 から 3 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超	経 費 の 欄 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で						

[illegible]

									<u>同時建築)</u> <u>の取組及び</u> <u>C L T製造</u> <u>企業との連</u> <u>携による寸</u> <u>法の標準化</u> <u>等を通じた</u> <u>C L Tを低</u> <u>コストで安</u> <u>定的に供給</u> <u>するための</u> <u>モデル的な</u> <u>取組等にお</u> <u>ける設計・</u> <u>施工ノウハ</u> <u>ウの横展開</u> <u>を可能とす</u> <u>る地域の関</u> <u>係者で構成</u> <u>される協議</u> <u>会方式によ</u> <u>る設計・建</u> <u>築等の実証</u> <u>に要する次</u> <u>の経費</u> 1 検討委	上 又 は 大 規 模 建 築 物 に 活 用 す る 場 合、 特 に 普 及 性 や 先 駆 性 が 高 い と 認 め ら れ る 場 合 は 1 ／ 2)	える 増減					
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	----------	--	--	--	--	--

[illegible]

									等	品の利用促進、CLT等の土木分野への利用、低コストな接合金物の開発等の低コスト化の推進の取組、標準的な木造化モデルの作成等のCLT等の建築物の設計の合理化や容易化に向けた取組とその成果の普及等に要する次の経費 1 検討委員会の開催等に係る経費 2 製品・				でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 え る 増減	でに 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	の 12 月 31 日 現 在	の 1 月 31 日 ま で
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	---	--	--------------------------	-------------------------

[illegible]

									開発・普及 等に要する 次の経費 <u>1 検討委 員会の開 催等に係 る経費</u> <u>2 製品・ 技術の試 験及び分 析に係る 経費</u> <u>3 技術の 普及活動 の実施に 係る経費</u> <u>4 事業報 告書の作 成及び成 果の普及 に係る経 費</u>				を 超 え る 増減	廃止		
									<u>3 建築用木材 供給・利用人材 確保対策事業</u>							

									<u>(1) 木造建築物の設計者・施工者育成</u>	C L T建築物等の設計者等の育成・サポートを行う取組に要する次の経費 1 検討委員会の開催等に係る経費 2 育成事業等の実施に係る経費 3 事業報告書の作成及び成果の普及に係る経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から3までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1から3までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
IV スマート林業・DX推進総合対策									IV 木材需要の創出・輸出力強化対策								
1 「森ハブ・プ	異分野企	民間団体	定額	二	経費	経費	交付	交付	1 非住宅建築								

ラットフォー ム」運営支援事 業	業等が参画 するブラッ トフォーム の運営等に 要する次の 経費 1 プラッ トフォー ムの運営 に係る経 費 (1) 会員 間のマ ッチン グの推 進等に 係る経 費 (2) 林業 現場の 課題、 ニーズ 及び技 術シー ズ等の 把握、	等			の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	の 欄 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で	物等木材利用 促進事業 (1) 地域にお ける非住宅 木造建築物 整備推進 ① 地域にお ける取組推 進	地域にお ける非住宅 建築物の木 造化・木質 化を推進す るため、木 造建築物等 の整備を行 おうとする 地 域 協 議 会、脱炭素 社会の実現 に資する等 のための建 築物等にお ける木材の 利用の促進 に関する法 律（平成22 年法律第36	民間団体 等	定額	一	経 費 の 欄 の 1 か ら 3 ま で に 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	経 費 の 欄 の 1 か ら 3 ま で に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で
------------------------	--	---	--	--	---	--	--	---	--	---	-----------	----	---	---	---	---	--

	次世代 技術の 調査並 びに情 報提供 に係る 経費								号) 第15条 第1項に規 定する建築 物木材利用 促進協定を 締結した者 から成る団 体及び木材 の安定供給 の確保に関 する特別措 置法(平成 8年法律第 47号) 第4 条の規定に よる事業計 画を共同し て作成した 事業者に対 して行う、 専門家の派 遣による木 造化・木質 化のノウハ ウの提供等 に要する次
2 戦略的技術 開発・実証事業	(3) 事務 局の設 置と運 営に係 る経費								
2 事業報 告書の作 成に係る 経費									
(1) スマート 林業機械・ 機器の開 発・実証	伐倒・集 材等の素材 生産や造林 作業のスマ ート化に向 けた林業機 械の開発・	民間団体 等	定額	一	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31	

	<u>実証、事業規模での実証・改良に要する次の経費</u> <u>1 開発・実証に係る事業経費</u> <u>(1) スマート林業機械・機器の開発・実証に係る経費</u> <u>(2) 試作品等の製造、性能評価、実証試験に係る経費</u> <u>(3) 各種</u>				<u>費用の30%を超える増減</u>	<u>の新設又は廃止</u>	<u>日現在</u>	<u>日まで</u>		<u>の経費</u> <u>1 提案公募・審査・選定に係る経費</u> <u>2 技術支援等に係る経費</u> <u>3 成果報告会開催等の普及活動・報告書作成に係る経費</u> <u>2 木質バイオマス利用環境整備事業</u> <u>(1) 林地残材等利用環境整備事業</u>	<u>林地残材等を効率的かつ低コストで収集・運搬するための作業システムの開発、実証及</u>	<u>民間団体等</u>	<u>定額</u>	<u>一</u>	<u>経費の欄の1から4までに掲げる経</u>	<u>経費の欄の1から4までに掲げる経</u>	<u>交付決定のあった年度の12月31日現在</u>	<u>交付決定のあった年度の1月31日まで</u>
--	---	--	--	--	---------------------	----------------	------------	------------	--	--	--	--------------	-----------	----------	-------------------------	-------------------------	----------------------------	---------------------------

	調査に係る経費									び分析等に要する次の経費					費用の30%を超える増減	の新設又は廃止	在	で
	2 開発・実証に係る事務関連経費									1 検討委員会の設置・運営に係る経費								
	(1) 検討委員会の設置・開催に係る経費									2 林地残材等の収集・運搬システムの開発、実証に係る経費								
	(2) 普及啓発・成果発表に係る経費									3 実証試験・分析に係る経費								
	(3) 事業報告書の作成に係る経費									4 事業報告書の作成に係る経費								
(2) ソフトウェア等の開発・実証	森林作業の安全性・生産性向上	民間団体等	定額	一	経費の欄の1	経費の欄の1	交付決定のあ	交付決定のあ	(2) 「地域内エコシステム」展開支援									

	に資するソフトウェア・機器の開発・実証に要する次の経費				及び 2に 掲げる 経費間の 30%を 超える 増減	及び 2に 掲げる 経費の新 設又は 廃止	つた 年度 の12 月31 日現在	つた 年度 の1 月31 日まで	事業 ① 実施計画策定支援	「地域内エコシステム」の導入に係る合意形成が完了している地域の協議会における実施計画策定に対する支援に要する次の経費	民間団体等	定額	二	経費 の欄 の1 から 3ま でに 掲げる 経費間の 30%を 超える 増減	経費 の欄 の1 から 3ま でに 掲げる 経費の新 設又は 廃止	交付 決定 のあ った 年度 の12 月31 日現在	交付 決定 のあ った 年度 の1 月31 日まで
	1 開発・実証に係る事業経費									1 検討委員会の設置・運営に係る経費							
	(1) ソフトウェア等の開発・実証に係る経費																
	(2) 試作品等の製造、性能評価、実証試験に係る経費									2 「地域内エコシステム」の実施計画策定のために必要な調査、研修、							
	(3) 各種																

	調査に係る経費								情報提供、指導・助言に係る経費								
	2 開発・実証に係る事務関連経費								3 事業報告書、リーフレットの作成及び報告会等の成果の普及に係る経費								
	(1) 検討委員会の設置・開催に係る経費																
	(2) 普及啓発・成果発表に係る経費																
	(3) 事業報告書の作成																
(3) 通信技術等の開発・実証	森林内の通信環境の確保に向けた通信技術・機器等	民間団体等	定額	一	経費の欄の1及び2に	経費の欄の1及び2に	交付決定のあった年度	交付決定のあった年度	② 「地域内エコシステム」技術開発・実証事業	「地域内エコシステム」の構築に資する木質バイオマスのエネルギー利用システム（小規模な熱利用や熱電併給等）に関する技術開発・改良、実	民間団体等	定額	一	経費の欄の1から4までに掲げる経費間の30%を超える	経費の欄の1から4までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで

	<u>の開発・実証に要する次の経費</u> <u>1 開発・実証に係る事業経費</u> <u>(1) 通信技術等の開発・実証に係る経費</u> <u>(2) 試作品等の製造、性能評価、実証試験に係る経費</u> <u>(3) 各種調査に係る経費</u> <u>2 開発・実証に係</u>				<u>掲げる経費間の</u> <u>30 % を超える増減</u>	<u>掲げる経費の新設又は廃止</u>	<u>の 12 月 31 日 現在</u>	<u>の 1 月 31 日 まで</u>		<u>証等に要する次の経費</u> <u>1 検討委員会の設置・運営に係る経費</u> <u>2 試作装置の設計・製作・改良に係る経費</u> <u>3 実証試験・分析に係る経費</u> <u>4 事業報告書の作成に係る経費</u>				<u>増減</u>				
										<u>③ 「地域内エコシステム」技術開発等支援事業</u>	<u>②の事業を実施する事業者に対する指導・助言の実施や、成果の</u>	<u>民間団体等</u>	<u>定額</u>	<u>一</u>	<u>経費の欄の 1 から 3 までに</u>	<u>経費の欄の 1 から 3 までに</u>	<u>交付決定のあった年度の 12</u>	<u>交付決定のあった年度の 1</u>

	る事務関 連経費 <u>(1) 検討 委員会 の設置・ 開催に 係る経 費</u> <u>(2) 普及 啓発・成 果発表 に係る 経費</u> <u>(3) 事業 報告書 の作成 に係る 経費</u>								普及等に要 する次の経 費 <u>1 検討委 員会の設 置・運営 に係る経 費</u> <u>2 ②の事 業の事業 実施主体 に対す る、技術 面、安全 面、関係 法令の遵 守、進捗 管理等に 関する指 導・助言 に係る経 費</u> <u>3 成果の 普及啓発 に係る経 費</u>				掲げ る経 費間 の 30 % を超 える 増減	掲げ る経 費の新設 又は 廃止	月 31 日 現 在	月 31 日 ま で
3 デジタル林 業戦略拠点構 築推進事業	地域一体 で、木材の 生産から流 通に至る林 業活動にデ ジタル技術 をフル活用	地域コン ソーシア ム	二	経 費 の 欄 の 1 から 7 ま でに 掲げ	経 費 の 欄 の 1 から 7 ま でに 掲げ	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31									

	し、林業の デジタル 化・DXに 取り組む拠 点の構築に 要する次の 経費			る 経 費 間 の 30 % を 超 え る 増減 経 費 の 欄 に 掲 げ る 1 ～ 4、6 及 び 7 の 経 費 か ら 5 の 経 費 へ の 流用	る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	日 現 在	日 ま で		(3) 「地域内 エコシステ ム」リビング ラボ事業									
	1 検討会 開催費	定額							① リビン グラボ体 制構築・ 運用支援	「地域内 エコシステ ム」の普及 のためのブ ラットフォ ーム（リビ ングラボ） の構築・運 用に要する 次の経費	民間団体 等	定額	一	経 費 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 え る 増減	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で	
	2 コーデ ィネータ ー等人材 活用費	定額																
	3 実証活 動費（基 幹実用）	1/2以 内								1 検討委 員会の設 置・運営 に係る経 費								
	4 実証活 動費（基 幹 未 実 用）	定額								2 事業の 報告書の 作成及び 成果の普 及啓発に 係る経費								
	5 実証活 動費（提 案事業）	1/2以 内								「地域内エ	民間団体	定額	一	経 費	経 費	交 付	交 付	
	6 実証活 動費（資	1/2以 内							② 情報プ									

[illegible]

[illegible]

										内エコシ ステム」 の推進に 資する次 の調査に 係る経費 (1) 燃料 材サブ ライチ エーン 実態調 査 ① 発電 利用に 供する 木質バ イオマ スの証 明ガイ ドライ ンの適 切な運 用に向 けた説 明会、実 態調査							
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

									④ 実践サ ポートプ ラットフ ォーム構 築支援	「地域内 エコシステ ム」構築の ための計画 作り等に取り 組む地域 等に対し て、専門的 な観点から 分析や助言 等を提供す るプラット フォームの 構築に要す る経費	民間団体 等	定額	二	二	経 費 の 欄 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で
									(4) 木質バイ オマス利活 用施設整備 資金等利子 助成事業	木質バイ オマス利活 用施設等の 整備等に必 要な資金の 借入に係 る利子助成 に要する次 の経費 1 利子助 成事務に	特定非営 利活動法 人活木活 木森ネッ トワーク	定額	二	経 費 の 欄 に 掲 げ る 2 の 経 費 か ら 1 の 経 費 へ の 流用	経 費 の 欄 の 1 及 び 2 に 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で

[illegible]

									るテスト マーケテ ィングに 係る経費				える 増減			
									3 成果の 公表及び 普及、報 告書の作 成に係る 経費							
									4 「クリーンウ ッド」実施支援 事業のうち事 業者による合 法性確認の取 組に対する支 援、普及啓発	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 から 6 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える 増減	経 費 の 欄 の 1 から 6 ま でに 掲 げ る 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	交 付 決 定 の あ った 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ った 年 度 の 1 月 31 日 ま で

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

V 森林・山村地 域活性化振興 対策	1 里山林活性 化による多面 的機能発揮対 策交付金	(1) 活動 組織の 活動計 画及び 実施状 況の審 査・取り まとめ 事業計 画書及 び事業 実績報 告書等 の作成、 国への	地域協議 会	定額、 資 機 材 は 1/2 以内。 た だ し、資 機 材 の う ち、林 内 作 業車、 薪 割 り機、 薪 ス	二	二	事 業 費 の 30 % を 超 える 減額	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で	促進に 向けた 情報収 集・連携 強化に 係る経 費	V 森林・林業担 い手育成総合 対策	1 森林・林業担 い手育成対策 (1) 「緑の雇 用」担い手確 保支援事業	1 新規就 業者の確 保・育成対 策に要する 経費 (1) 研修 生の募 集のため の就業 ガイ ダンス 等に要 する経	民間団体 等	定額	二	経 費 の 欄 の 1 から 4 ま でに 掲 げ る 経 費 間 の 30 % を 超 える	経 費 の 欄 に 掲 げる 経 費 の 新 設 又 は 廃 止	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 12 月 31 日 現 在	交 付 決 定 の あ っ た 年 度 の 1 月 31 日 ま で

[illegible]

									(4) 森林プランナー育成対策	経費 民間団体等	定額	二	経費の欄の1から3までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄に掲げる経費の新設又は廃止	交付決定があった年度の12月31日現在	交付決定があった年度の1月31日まで
									1 企画運営委員会設置・運営に要する経費							
									2 森林施業プランナー育成研修等に要する経費		定額、 1/2以内	二				
									(1) 新規課題対応型研修に要する経費		定額	二				
									(2) 提案型集約化施業一般研修に要する経費		定額	二				
									(3) 法務		定額	二				

[illegible]

Ⅵ 花粉の少ない森林への転換促進対策 1 効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査	以下の取組に要する経費 1 運営委員会に係る経費 2 花粉発生源対策の普及に関する広報資材等の作成に係る経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から6までに掲げる経費間の30%を超える	経費の欄の1から6までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで	働災害撲滅研修に要する経費 3 林業・木材産業全国作業安全運動促進	森林の集約化モデル地域実証事業	森林の集約化モデルの実証に向けた取組に要する次の経費 1 集約化推進事業に係る経費 2 集約化条件整備事業に係る経費	地方協議会	定額、1/2以内	都道府県	二	事業費の30%を超える増減	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
---	---	--------------	-----------	----------	-----------------------------------	---------------------------------	----------------------------	---------------------------	---	------------------------	---	--------------	-----------------	-------------	----------	----------------------	----------------------------	---------------------------

	3 優良事例の情報収集及び情報発信に係る経費 4 普及イベント等の開催に係る経費 5 より効果的な広報手法の検討等に係る経費 6 報告書作成に係る経費				増減													
2 スギ雄花花芽調査等の推進	以下の取組に要する経費	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から3までに掲げる経	経費の欄の1から3までに掲げる経	交付決定のあった年度の12月31日現	交付決定のあった年度の1月31日ま										
	1 花粉飛散量の予測のためのスギ雄花着花状																	

										の融通等に 関する暫定 措置法（昭 和54年法律 第51号）第 3条第1項 又は第4条 第1項若し くは第2項 の認定を受 けた林業者 等が行う森 林施業の集 約化や木材 の生産・加 工・流通体 制の改善等 に必要な資 金の借入 れ、民間事 業者が効率 的かつ安定 的な経営管 理のために 行う木材の 生産量の増				げる 経費 への 流用	設又 は廃 止		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	----------------------	---------------	--	--

[illegible]

									<u>けた林業者</u> <u>(個人にあ</u> <u>っては林業</u> <u>所得が総所</u> <u>得の過半を</u> <u>占める者、</u> <u>法人にあつ</u> <u>ては当該法</u> <u>人の総売上</u> <u>高のうち林</u> <u>業に係る売</u> <u>上高が過半</u> <u>を占める者</u> <u>に限る。)</u> が <u>独立行政法</u> <u>人農林漁業</u> <u>信用基金の</u> <u>債務保証を</u> <u>活用して行</u> <u>う林業経営</u> <u>の維持安定</u> <u>を目的とし</u> <u>た債務の償</u> <u>還負担の軽</u> <u>減に必要な</u> <u>資金の借入</u>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

										措置法第3 条第1項又 は第4条第 1項若しく は第2項の 認定を受け た林業者等 が森林施業 の集約化や 木材の生 産・加工・流 通体制の改 善等を行う ための資金 の借入れに ついて利子 助成を実施 するのに要 する次の経 費 (1) 利子 助成事 業費 (2) 利子 助成金 の交付				げる 経費 への 流用	設又 は廃 止		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	----------------------	---------------	--	--

[illegible]

[illegible]

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	対策 1 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金	(1) 活動組織の活動計画及び実施状況の審査・取りまとめ、事業計画書及び事業実績報告書等の作成、国への交付申請手続、活動組織への交付金の交付、活動に関心の	地域協議会	定額、資機材は1/2以内。ただし、資機材のうち、林内作業車、薪割り機、薪ストーブ及び炭焼き小屋について1/3以内	二	二	事業費の30%を超える減額	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--	--------------	---	---	---	----------------------	----------------------------	---------------------------

										ある地 域住民 等に対 する説 明会や 活動体 験会の 開催、 活動組 織に対 する安 全対策 や施業 技術等 に関す る講習 等の実 施、活 動組織 への資 機材の 貸与及 び当該 貸与に 供する 資機材							
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

[illegible]

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	2 細胞増殖による苗木大量増産技術の開発	以下の取組に要する経費 1 スギの細胞増殖等に関連する遺伝子の基盤情報の整備・解析に係る経費 2 細胞増殖を効率化するための技術開発に係る経費 3 細胞増殖により生産された苗木の順化・成長情報の整備・解析に係る	民間団体等	定額	二	経費の欄の1から4までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1から4までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の1月31日まで
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	----------------------	--	-------	----	---	------------------------------	--------------------------	---------------------	--------------------

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

別表 2

経費								
4 報告書								
作成に係る経費								
以下の取組に要する経費	民間団体等	定額	一	経費の欄の1から3までに掲げる経費間の30%を超える増減	経費の欄の1から3までに掲げる経費の新設又は廃止	交付決定のあった年度の12月31日現在	交付決定のあった年度の12月31日まで	
3 スギ雄花花芽調査等の推進								
1 花粉飛散量の予測のため								
のスギ雄花着花状況調査に係る経費								
2 効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発に係る経費								
3 報告書作成に係る経費								

別表 2

区 分	経 費	事業 実施主体	国庫交付率	重要な変更	区 分	経 費	事業 実施主体	国庫交付率	重要な変更
				経費の配分 の変更					経費の配分 の変更
1 森林整備・林業等振興整備交付金	区分の欄の1の (1) から(3)までの 事業を実施するの に要する次の経費 1 事業費 本要綱に基づいて 林業・木材産業循環成 長対策交付金実施要 領(令和5年3月30日 付け4林政経第899号 林野庁長官通知)(以 下「要領」という。)別 表1に掲げる事業を 行うのに要する経費 2・3 (略)		(略)	(略)	1 森林整備・林業等振興整備交付金	区分の欄の1の(1) から(3)までの事業 を実施するのに要する 次の経費 1 事業費 本要綱に基づいて林 業・木材産業循環成 長対策交付金実施要 領(令和5年3月30日付 け4林政経第899号林 野庁長官通知)(以下 「要領」という。)別表 1のIに掲げる事業を 行うのに要する経費 2・3 (略)		(略)	(略)
(1) 循環型資源基盤整備強化対策					(1) 循環型資源基盤整備強化対策				
①間伐材生産	(1)・(2) (略)	(略)	(略)		①間伐材生産	(1)・(2) (略)	(略)	(略)	

②路網整備・機能強化	(1) 林業専用道（規格相当）の整備 (2) 森林作業道の整備 (3) 林道等の機能強化 (4) 森林作業道の機能強化 (5) 林業専用道（規格相当）の復旧 (6) 機械器具の整備	(略)	経費の欄の(1)・ (2)については、定額（林野庁長官が別に定める基準に基づき都道府県知事が定めるものとする） (3)から(5)までについては、1/2 以内 (6)については、 <u>1/2 以内、定額</u>	②路網整備・機能強化	(1) 林業専用道（規格相当）の整備 (2) 森林作業道の整備 (3) 林道等の機能強化 (4) 森林作業道の機能強化 (5) 林業専用道（規格相当）の復旧 (新設)	(略)	経費の欄の(1)・ (2)については、定額（林野庁長官が別に定める基準に基づき都道府県知事が定めるものとする） (3)から(5)までについては、1/2 以内 (新設)
③省力・低コスト再造林対策	(1) <u>省力・低コスト</u> 造林の支援 (2) <u>つる切</u> (3) 機械器具の整備 (4) 関連条件整備活動	(略)	(略)	③低コスト再造林対策	(1) <u>低コスト</u> 造林の支援 (新設) (2) 機械器具の整備 (3) 関連条件整備活動	(略)	(略)
④コンテナ苗生産基盤施設等の整備	(略)	(略)	(略)	④コンテナ苗生産基盤施設等の整備	(略)	(略)	(略)
(2) <u>先進的な林</u>	(略)	(略)	経費の欄の(1)については、定額 (1/3	(2) <u>高性能林業</u>	(略)	(略)	経費の欄の(1)については、定額 (1/3

業機械 等の整備		以内) ただし、(1)のうち、林業用四輪駆動ダンプトラックにあっては定額（1/4以内）、ロングリーチハーベスタ、林業用資材運搬ドローン等にあっては定額（4/10 以内）、実践体制評価を受け評定されているなどの場合、新たに造林事業を開始する者にあっては定額（1/2 以内） (2) から (4) までについては、定額（1/2以内） (略)		機械等 の整備		以内) ただし、(1)のうち、林業用四輪駆動ダンプトラックにあっては定額（1/4以内）、<u>スイングヤーダ</u>、ロングリーチハーベスタ、林業用資材運搬ドローン等にあっては定額（4/10 以内）、実践体制評価を受け評定されているなどの場合、新たに造林事業を開始する者にあっては定額（1/2 以内） (2) から (4) までについては、定額（1/2以内） (略)	
(3) 木材 需要拡大・木材産業 基盤強化対策				(3) 木材 需要拡大・木材産業 基盤強化対策			

①（略）	（略）	（略）		①（略）	（略）	（略）	
②木質 バイオ マス利 用促進 施設の 整備	（略）	（略）	<u>経費の欄の1</u> につ いては、定額（1/2以 内） 2については、定額 （1/3、15/100以内） 3については、定額 （1/3以内） ただし、2及び3に ついては、林野庁長 官が別に定める場 合を除き、林野庁長 官が別に定める「地 域内エコシステム」 の構築等に資する 取組に位置付けら れる施設並びに機 械及びその附帯施 設にあつては、定額 （1/2、1/3以内）	②木質 バイオ マス利 用促進 施設の 整備	（略）	（略）	1については、定額 （1/2以内） 2については、定額 （1/3、15/100以内） 3については、定額 （1/3以内） ただし、2及び3に ついては、林野庁長 官が別に定める場 合を除き、林野庁長 官が別に定める「地 域内エコシステム」 の構築等に資する 取組に位置付けら れる施設並びに機 械及びその附帯施 設にあつては、定額 （1/2、1/3以内）
③・④ （略）	（略）	（略）	（略）	③・④ （略）	（略）	（略）	（略）

2 森林整備・林業等振興推進交付金	(略)			(略)	2 森林整備・林業等振興推進交付金	(略)			(略)
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 山村地域の防災・減災対策	山地防災情報の提供、山地災害発生時における協力体制の整備、 <u>山地災害地域の守り手確保</u>	(略)	(略)	(略)	(2) 山村地域の防災・減災対策	<u>山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制の整備</u> 、 <u>山地防災情報の提供</u> 、 <u>大規模</u> 山地災害発生時における協力体制の整備	(略)	(略)	(略)
(3) 森林資源保全対策	森林病虫害の被害防除、野生鳥獣の被害防除、林野火災予防対策	(略)	(略)	(略)	(3) 森林資源保全対策	森林病虫害の被害防除、野生鳥獣の被害防除、 <u>林野火災予防対策</u>	(略)	(略)	(略)
① ・ ② (略)					① ・ ② (略)				
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) <u>林業経営体育成対策</u> (林業機械リース等支援)	<u>林業機械導入、ICT 生産管理ソフト等の導入</u>	(略)	<u>区分欄の①については、定額</u> (リース物件価格の1/4、1/3、4/10、1/2以内) <u>②については、定額</u> (1/2以内)	(略)	(5) <u>林業経営体育成対策</u> (林業機械リース支援)	林業機械導入	(略)	定額 (リース物件価格の1/4、1/3、4/10、1/2以内)	(略)

[illegible]

械リース

②ICT 生

産管理ソ

フト等の

導入支援

別記様式第1号－1（第5関係）

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 交付申請書

（略）

（注）1～5 （略）

6 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧
が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載すること
により当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第1号－1（第5関係）

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 交付申請書

（略）

（注）1～5 （略）

（新設）

様式 I - 1 - ア

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策

の内容及び経費の配分総括表

成績書

※ 該当する報告書名を記載

(単位:円)

区 分			事業費 (A) + (B) + (C) + (D)	交付金 事業に 要する 経費 (A) + (B)	経 費 内 訳				備考
					交付金 (A)	都道府県 負担金 (B)	市町村 負担金 (C)	その他 負担金 (D)	
			交付率						
森林整備・林業等振興整備交付金	事業費	(略)							
		省力・低コスト再造林対策							
		(略)							
		先進的な林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	附帯事務費	(略)							
		省力・低コスト再造林対策							
		(略)							
		先進的な林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	総事業費	(略)							
		路網整備・機能強化							
		省力・低コスト再造林対策							
		コンテナ苗生産基盤施設等の整備							
		先進的な林業機械等の整備							
		(略)							
		(削る。)							
		(削る。)							
		(略)							
		(略)							
		林業経営体育成対策 (林業機械リース等支援)							

様式 I - 1 - ア

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策

の内容及び経費の配分総括表

成績書

※ 該当する報告書名を記載

(単位:円)

区 分			事業費 (A) + (B) + (C) + (D)	交付金 事業に 要する 経費 (A) + (B)	経 費 内 訳				備考
					交付金 (A)	都道府県 負担金 (B)	市町村 負担金 (C)	その他 負担金 (D)	
			交付率						
林業等振興整備交付金	事業費	(略)							
		低コスト再造林対策							
		(略)							
		高性能林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	附帯事務費	(略)							
		低コスト再造林対策							
		(略)							
		高性能林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	総事業費	(略)							
		路網整備・機能強化							
		(新設)							
		(新設)							
		高性能林業機械等の整備							
		(略)							
		低コスト再造林対策							
		コンテナ苗生産基盤施設等の整備							
		(略)							
		(略)							
		林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)							

	(略)							
	(略)							
うち	(略)							
地域提案分	(略)							

(略)

様式 I - 1 の付 (1)

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 森林整備・林業等振興整備交付金事業費明細

事業種目	工種又は施設区分 ①～④	実施 市町村 名	事業 実施 主体	数 値	呼 称 単 位	事業 費 (A)+ (B) + (C)+ (D) 円	経 費 内 訳				工 期		備 考
							交 付 金	都 道 府 県 負 担 金 (B) 円	市 町 村 負 担 金 (C) 円	そ の 他 負 担 金 (D) 円	着 手 予 定 年 月 日	完 了 予 定 年 月 日	
(略)	(略)												m ³
(略)													
(略)	(略)												
路網整備・機能強化	(略)												
	林業専用道 (規格相当) 復旧計												

	(略)							
	(略)							
うち	(略)							
地域振興分	(略)							

(略)

様式 I - 1 の付 (1)

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 森林整備・林業等振興整備交付金事業費明細

事業種目	工種又は施設区分 ①～④	実施 市町村 名	事業 実施 主体	数 値	呼 称 単 位	事業 費 (A)+ (B) + (C)+ (D) 円	経 費 内 訳				工 期		備 考
							交 付 金	都 道 府 県 負 担 金 (B) 円	市 町 村 負 担 金 (C) 円	そ の 他 負 担 金 (D) 円	着 手 予 定 年 月 日	完 了 予 定 年 月 日	
(略)	(略)												m ³
(略)													
(略)	(略)												
路網整備・機能強化	(略)												
	林業専用道 (規格相当) 復旧計												

先進的な林業 機械等の整備 計												
(略)												

(略)

様式 I - 1 の付 (2)

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 森林整備・林業等振興推進交付金事業費明細

区分	メニ ュー	実施 内容	事業 費 (A)+ (B)+ (C)+ (D) 円	経 費 内 訳				事 業 期 間		備 考
				交付 金 (A) 円	都道 府県 負担 金 (B) 円	市町 村 負担 金 (C) 円	その 他 負担 金 (D) 円	着手 (予 定) 年月 日	完了 (予 定) 年月 日	
(略)			(略)							
林業経営体育 成対策(林業機 械リース等支 援)			(略)							
合計										
(略)										

(略)

高性能林業機 械等の整備計												
(略)												

(略)

様式 I - 1 の付 (2)

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 森林整備・林業等振興推進交付金事業費明細

区分	メニ ュー	実施 内容	事業 費 (A)+ (B)+ (C)+ (D) 円	経 費 内 訳				事 業 期 間		備 考
				交付 金 (A) 円	都道 府県 負担 金 (B) 円	市町 村 負担 金 (C) 円	その 他 負担 金 (D) 円	着手 (予 定) 年月 日	完了 (予 定) 年月 日	
(略)			(略)							
林業経営体育 成対策(林業機 械リース支援)			(略)							
合計										
(略)										

(略)

様式第 I - 3

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 事業遂行状況報告書

〇〇年 9 月 30 日現在

区 分		計 画		遂行状況			支出総額 円	概算払 受領済額 円	備 考
		事業費 円	交付額 円	事業着手 年月日	事業完了予定 年月日	進捗率 %			
森 林 整備・林業等振興整備 交付金	(略)								
	省力・低コスト 再造林対策								
	(略)								
	先進的な林業 機械等の整備								
	(略)								
森 林 整備・林業等振興推進 交付金	(略)								
	林業経営体育 成対策（林業機 械リース等支 援）								
	(略)								
	(略)								

様式第 I - 4

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 収支精算書

(1)・(2) (略)

様式第 I - 3

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 事業遂行状況報告書

〇〇年 9 月 30 日現在

区 分		計 画		遂行状況			支出総額 円	概算払 受領済額 円	備 考
		事業費 円	交付額 円	事業着手 年月日	事業完了予定 年月日	進捗率 %			
森 林 整備・林業等振興整備 交付金	(略)								
	低コスト再造 林対策								
	(略)								
	高性能林業機 械等の整備								
	(略)								
森 林 整備・林業等振興推進 交付金	(略)								
	林業経営体育 成対策（林業機 械リース支援）								
	(略)								
	(略)								

様式第 I - 4

〇〇年度 林業・木材産業循環成長対策 収支精算書

(1)・(2) (略)

(3) 交付金精算書

(単位:円)

区 分			交付金	精算事	交付率	精算交付	既受領	差引交付	備 考
			交付決 定額 (A)	業費総 額 (B)	% (C) / (B)	金額 (C)	交付金 総額 (D)	金未受領 (返還) 額 (C) - (D)	
			交付率						
森 林 整 備 ・ 林 業 等 振 興 整 備 交 付 金	事 業 費	(略)							
		省力・低コスト再造林対策							
		(略)							
		先進的な林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	附 帯 事 務 費	(略)							
		省力・低コスト再造林対策							
		(略)							
		先進的な林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	総 事 業 費	(略)							
		路網整備・機能強化							
		省力・低コスト再造林対策							
		コンテナ苗生産基盤施設等の整備							
		先進的な林業機械等の整備							

(3) 交付金精算書

(単位:円)

区 分			交付金	精算事	交付率	精算交付	既受領	差引交付	備 考
			交付決 定額 (A)	業費総 額 (B)	% (C) / (B)	金額 (C)	交付金 総額 (D)	金未受領 (返還) 額 (C) - (D)	
			交付率						
森 林 整 備 ・ 林 業 等 振 興 整 備 交 付 金	事 業 費	(略)							
		低コスト再造林対策							
		(略)							
		高性能林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	附 帯 事 務 費	(略)							
		低コスト再造林対策							
		(略)							
		高性能林業機械等の整備							
		(略)							
		(略)							
	総 事 業 費	(略)							
		路網整備・機能強化							
		(新設)							
		(新設)							
		高性能林業機械等の整備							

		(略)							
		(削る。)							
		(削る。)							
		(略)							
興 推 進 交 付 金	森 林 整 備 ・ 林 業 等 振	(略)							
		林業経営体育成対策 (林業機械リース等支援)							
		(略)							
(略)									
(略)	(略)								

(略)

(削る。)

		(略)							
		低コスト再造林対策							
		コンテナ苗生産基盤施設等の整備							
		(略)							
興 推 進 交 付 金	森 林 整 備 ・ 林 業 等 振	(略)							
		林業経営体育成対策（林業機械リース支援）							
		(略)							
(略)									
(略)	(略)								

(略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：優良種苗生産推進対策

エリートツリー等の原種増産技術の開発

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

① 増殖技術の最適化と施設型採種園の管理技術の開発

実施時期	具体的な内容	備考

② 無花粉スギの生産・増殖効率の改善

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林集約・循環成長対策
優良種苗生産推進対策
苗木の生産技術・生産性の向上

1 (略)

2 事業の内容及び計画

① コンテナ苗生産未経験者、経験の少ない者を対象とした研修会等の実施
(略)

(削る。)

② コンテナ苗生産経験者を対象とした生産性向上の実施
(略)

実施時期	具体的な内容	備考

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：優良種苗生産推進対策
苗木生産技術の向上等事業

1 (略)

2 事業の内容及び計画

① コンテナ苗生産未経験者を対象とした研修会の実施
(略)

② コンテナ苗生産に新規参入後、間もない事業者を対象とした研修会の実施

実施時期	具体的な内容	備考

③ コンテナ苗生産経験者を対象とした巡回指導の実施
(略)

③～⑥ (略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策
「森業」推進プロジェクト
国民参加の緑化運動の推進事業

1 (略)

2 (略)

(1) 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の
緑化行事の開催

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(略)	○ (略) ○ (略) ○ (略)		

(2) 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等
の実施

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(略)	○ (略) ○ (略)		

④～⑦ (略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：林業・木材産業循環成長対策
森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）
国民参加の緑化運動の推進事業

1 (略)

2 (略)

(1) 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の
緑化行事の開催

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(略)	○ (略) ○ (略) ○ (略)		

(2) 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等
の実施

実施項目	事業内容	実施期間	備考
(略)	○ (略) ○ (略)		

(削る。)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：林業・木材産業循環成長対策

森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）

森林づくり資金等導入応援プロジェクト

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

（1）企業と森林をつなぐ手法の整理・普及

実施項目	事業内容	実施期間	備考
森林のもつ環境価値を活用した山側・企業側双方へのアプローチ手法の整理、セミナー開催等によるノウハウの共有等	○ 実施の時期 ○ 実施の目的 ○ 具体的な内容 等		

（2）企業と森林をつなぐ先導的な人材を育成する取組等への支援

実施項目	事業内容	実施期間	備考
山側と企業側 をつなぎ、双方 に利益のある 森林づくりを 具現化する団 体の活動支援 及び優良事例 やノウハウの 共有・横展開等 の取組	○ 実施の時 期 ○ 実施の目 的 ○ 具体的な 内容 等		

(別記様式第1号-2-別紙)

(新設)

事業名：スマート林業・DX推進総合対策

「森ハブ・プラットフォーム」運営支援事業

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア プラットフォー ムの運営	○年間スケジュール		
① プラットフォ ーム会員間のマ	○実施内容 ○実施方法		

ア 開発・実証関連	(略)		
① <u>スマート林業機械・機器の開発・実証</u>			
②・③ (略)			
イ (略)	(略)		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：スマート林業・DX推進総合対策
戦略的技術開発・実証事業
通信技術等の開発・実証

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 開発・実証関連	(略)		
① <u>通信技術等の開発・実証</u>			
②・③ (略)			
イ (略)	(略)		

ア 開発・実証関連	(略)		
① <u>林業機械・新技術の開発・実証</u>			
②・③ (略)			
イ (略)	(略)		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：戦略的技術開発・実証事業
通信技術の開発・実証

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 開発・実証関連	(略)		
① <u>通信技術の開発・実証</u>			
②・③ (略)			
イ (略)	(略)		

(削る。)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：戦略的技術開発・実証事業

木質系新素材の開発・実証

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 開発・実証関連	○ 年間スケジュール (予定)		
① 木質系新素材の開発・実証	○ 開発・改良、実証の内容		
② 試作品等の製造、性能評価、実証試験	○ 試作品製造・性能評価・実証試験の内容		
③ 各種調査	○ 調査等の項目及び方法		
イ 事務関連	○ 検討委員会の構成		
① 検討委員会の設置・開催	○ 開催スケジュール		
② 普及啓発・成果発表	○ 検討内容等		
③ 事業報告書の	○ 成果の普及方法		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：スマート林業・D X推進総合対策
デジタル林業戦略拠点構築推進事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
1・2 (略)	(略)		
3 (略)	○ 実証内容 (削る。)		
4 (略)	○ 実証内容 (削る。)		
5 (略)	○ 実証内容 ※イ 資源管理、ウ 造林、エ 通信、オ 森林サービスに分		

作成

○ 報告書の構成及
び作成部数

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：デジタル林業戦略拠点構築推進事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
1・2 (略)	(略)		
3 (略)	○ 実証内容 ※ア 資源管理、イ 生産管理に分けて 記載		
4 (略)	○ 実証内容 ※ア 資源管理、イ 生産管理に分けて 記載		
5 (略)	○ 実証内容 ※ウ 造林、エ 通 信、オ 森林サービ スに分けて記載		

	けて記載		
6・7 (略)	(略)		

(略)

(削る。)

6・7 (略)	(略)		

(略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

都市における木材需要の拡大

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
<u>ア 都市における木材需要の拡大の支援に係る事務関係</u> <u>① 企画運営委員会</u> <u>会の開催</u>	○ <u>企画運営委員会</u> <u>の構成員</u> ○ <u>開催回数及び開催時期</u> ○ <u>検討項目</u>		
<u>② 利用拡大の呼</u>	○ <u>具体的なスケジ</u>		

<u>び掛け、取組事業者及び実証事業者の公募、審査、選定、通知、公表及び登録</u>	<u>ルール</u> ○ <u>実施体制</u>		
③ <u>取組事業者及び実証事業者の進行管理、指導監督、検査等</u>	○ <u>事業の指導・進行管理方法</u>		
④ <u>事業報告書の作成・公表及び成果の普及</u>	○ <u>事業報告書の作成部数及び成果の普及方法</u>		
イ <u>都市における木材需要の拡大の取組の助成</u>			

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

(新設)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業

一般流通材の高度利用やC L T等の活用による木造化技術の開発・普及

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 検討委員会の開催等	☐ 委員会の構成員 ☐ 開催回数及び開催時期 ☐ 検討項目 ☐ 事業の指導・進管理方法		
イ 製品・技術の試験、分析及び検証等	☐ 試験、分析及び検証方法と手法		
ウ 技術の普及活動の実施	☐ 普及方法		
エ 事業報告書の作成及び成果の普及	☐ 作成部数 ☐ 普及方法		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

(新設)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業

先駆性等の高い木造化技術による設計・建築実証

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 検討委員会の開催等	☐ 委員会の構成員 ☐ 開催回数及び開催時期 ☐ 検討項目 ☐ 事業の指導・進行的管理方法		
イ 実証に係る設計費・建築費の助成	☐ 実証内容 ☐ 実証方法 ☐ 分析方法		
ウ 協議会が取り組む普及活動等への助成	☐ 協議会の構成員 ☐ 開催回数及び開催時期 ☐ 協議項目		
エ 事業報告書の作成及び成果の普及	☐ 作成部数 ☐ 普及方法		

(削る。)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

顔の見える木材供給体構築事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
ア <u>検討委員</u> <u>会の開催等</u>	<u>○ 検討委員会の</u> <u>構成員</u> <u>○ 検討委員会の</u> <u>開催回数及び開</u> <u>催時期</u> <u>○ 検討委員会で</u> <u>の検討項目</u> <u>○ 助成金交付等</u> <u>に関する規定の</u> <u>作成</u> <u>○ 助成対象者の</u> <u>選定方法</u> <u>○ 助成対象者へ</u> <u>の指導・進行管</u> <u>理方法</u> <u>○ 具体的なスケ</u> <u>ジュール</u>		
イ <u>取組の実</u> <u>施に必要な</u>	<u>○ 助成対象者へ</u> <u>の助成</u>		

(削る。)

<u>経費の助成</u>			
<u>ウ 需給情報の収集・共有体制の構築</u>	<u>○ 木材の供給体制強化に向けた需給情報共有検討会の開催</u>		
<u>エ 事業報告書の作成及び成果の普及</u>	<u>○ 作成部数</u> <u>○ 普及方法</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備考</u>
<u>ア 検討委員会の開催等</u>	<u>○ 委員会の構成員</u> <u>○ 開催回数及び</u>		

(削る。)

	<u>開催時期</u> <u>○ 検討項目</u> <u>○ 募集・選定方法</u> <u>○ 事業の指導・進行管理方法</u>		
<u>イ 実証事業における建築に係る経費及び技術開発に係る経費の助成</u>	<u>○ 実証内容</u> <u>○ 実証方法</u> <u>○ 分析方法</u>		
<u>ウ 大学等と連携した技術の普及</u>	<u>○ 実施回数及び実施時期</u> <u>○ 実施内容</u>		
<u>エ 事業報告書の作成及び成果の普及</u>	<u>○ 作成部数</u> <u>○ 普及方法</u>		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

(削る。)

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
円滑な木材供給のための環境整備
木材加工設備等リース導入支援

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
<u>ア 助成費</u>	<u>○ 助成台数及</u> <u>び金額</u>		
<u>イ 支援対</u> <u>象選定等</u> <u>事務費</u>	<u>○ 審査委員会</u> <u>の開催回数及</u> <u>び時期</u> <u>○ 普及推進に</u> <u>向けた取組の</u> <u>具体的な内容</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
円滑な木材供給のための環境整備
作業安全強化促進支援事業

1. 事業の目的

(削る。)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 作業安全 活動促進に 要する経費			
イ 作業安全 の普及に要 する経費			

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

JAS製材サプライチェーン構築事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 検討委員 会の開催等	○ 検討委員会の 構成員 ○ 検討委員会の 開催回数及び開		

	<u>催時期</u> ☐ <u>検討委員会での検討項目</u> ☐ <u>助成金交付等に関する規定の作成</u> ☐ <u>助成対象者の選定方法</u> ☐ <u>助成対象者への指導・進行管理方法</u> ☐ <u>具体的なスケジュール</u>		
<u>イ 取組の実施に必要な経費の助成</u>	☐ <u>助成対象者への助成</u>		
<u>ウ 情報提供や研修等の実施</u>	☐ <u>実施内容</u> ☐ <u>実施体制</u> ☐ <u>実施回数、実施時期</u>		
<u>エ 事業報告書の作成及び成果の普及</u>	☐ <u>作成部数</u> ☐ <u>普及方法</u>		

(削る。)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

C L T ・ L V L 等の建築物への利用環境整備事業

C L T を活用した先駆的な建築物の建設等支援

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 検討 委員会 の開催 等	○ 委員会の 構成員 ○ 開催回数 及び開催時 期 ○ 検討項目 ○ 募集・選定 方法 ○ 事業の指 導・進行管理 方法		
イ 実証 に係る 設計費・	○ 実証内容 ○ 実証方法 ○ 分析方法		

(削る。)

建 築 費 の助成			
ウ 協 議 会 が 取 り 組 む 普 及 活 動 等 へ の助成	○ 協 議 会 の 構 成 員 ○ 開 催 回 数 及 び 開 催 時 期 ○ 協 議 項 目		
エ 事 業 報 告 書 の 作 成 及 び 成 果 の 普 及	○ 作 成 部 数 ○ 普 及 方 法		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

C L T ・ L V L 等の建築物への利用環境整備事業

C L T ・ L V L 等を活用した建築物の低コスト化・検
証等

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
------	------	------	-----

(削る。)

<u>ア 検討委員会 の開催等</u>	<u>○ 委員会の構成員</u> <u>○ 開催回数及び開催 時期</u> <u>○ 検討項目</u> <u>○ 事業の指導・進行管 理方法</u>		
<u>イ 製品・技術の 試験、分析及び 検証等</u>	<u>○ 試験、分析及び検証 方法と手法</u>		
<u>ウ 技術の普及 活動の実施</u>	<u>○ 普及方法</u>		
<u>エ 事業報告書 の作成及び成 果の普及</u>	<u>○ 作成部数</u> <u>○ 普及方法</u>		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

C L T ・ L V L 等の建築物への利用環境整備事業
大径材の加工・利用等の技術開発・普及

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 検討委員会の開催等	○ 委員会の構成員 ○ 開催回数及び開催時期 ○ 検討項目 ○ 事業の指導・進行管理方法		
イ 製品・技術の試験及び分析	○ 試験・分析項目と手法		
ウ 技術の普及活動の実施	○ 普及方法		
エ 事業報告書の作成及び成果の普及	○ 作成部数 ○ 普及方法		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

JAS構造材・CLT等による木造化総合対策事業

木造建築物の設計者・施工者育成

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：建築用木材供給・利用強化対策

建築用木材供給・利用人材確保対策事業

木造建築物の設計者・施工者育成

講習会等による設計者・施工者育成

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T 等による木造化総合対策事業

木造建築物の設計者・施工者育成

専門家派遣等による技術的サポート

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
<u>ア 提 案 公</u> <u>募・審査・選</u> <u>定</u>	☐ <u>委員会の</u> <u>構成、委員</u> <u>数</u> ☐ <u>公募・審</u> <u>査・選定方</u> <u>法</u> ☐ <u>相談窓口</u> <u>の体制・対</u> <u>応方法</u>		
<u>イ 技術支援</u>	☐ <u>具体的な</u>		

(略)

(新設)

等	支援方法		
<u>ウ 成果報告</u> <u>会開催等の</u> <u>普及活動・</u> <u>報告書作成</u>	☐ <u>成果報告</u> <u>会開催場</u> <u>所、案内先、</u> <u>予定する内</u> <u>容</u> ☐ <u>その他普</u> <u>及方法</u> ☐ <u>報告書作</u> <u>成部数、配</u> <u>布先</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

(新設)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

木材産業人材確保促進対策

外国人材受入れ促進支援事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
<u>ア 技能評価</u> <u>試験の問題</u>	☐ <u>委員会の</u> <u>構成員</u>		

作成・更新 に係る経費	○ 開催回数 及び開催時 期 ○ 事業報告 書の作成部 数		
イ 技能評価 試験の実施 等に係る経 費	○ 実施方法 及び実施回 数 ○ 事業報告 書の作成部 数		

(別記様式第1号－2－別紙)

(新設)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

建築用木材供給・利用強化対策

木材産業人材確保促進対策

作業安全向上支援モデル事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア 作業安全	○ 委員会の		

<u>活動の促進 に係る経費</u>	<u>構成員</u> ☐ <u>開催回数 及び開催時 期</u> ☐ <u>講習会の 回数及び開 催時期</u> ☐ <u>事業報告 書の作成部 数</u>		
<u>イ 作業安全 の向上に向 けた取組の 実践と横展 開に係る経 費</u>	☐ <u>実施方法 及び実施回 数</u> ☐ <u>募集・選 定方法</u> ☐ <u>普及方法</u> ☐ <u>事業報告 書の作成部 数</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

(新設)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策
建築用木材供給・利用強化対策
木材加工設備等リース導入支援

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
<u>ア 助成費</u>	<u>○ 助成台数及び金額</u>		
<u>イ 支援対象選定等事務費</u>	<u>○ 審査委員会の開催回数及び時期</u> <u>○ 普及推進に向けた取組の具体的な内容</u>		

(削る。)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

非住宅建築物等木材利用促進事業

地域における非住宅木造建築物整備推進

地域における取組推進

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
<u>ア 提案公</u>	<u>○ 委員会の</u>		

募・審査・選 定	構成、委員 数 ○ 公募・審 査・選定方 法 ○ 相談窓口 の体制・対 応方法		
イ 技術支援 等	○ 具体的な 支援方法		
ウ 成果報告 会開催等の 普及活動・ 報告書作成	○ 成果報告 会 開 催 場 所、案内先、 予定する内 容 ○ その他普 及方法 ○ 報告書作 成部数、配 布		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木材需要の創出・輸出力強化対策
木質バイオマス利用環境整備事業
林地残材等利用環境整備事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 作業システムの開 発、実証・分 析	○ (略) ○ <u>具体的な 分析・評価 方法</u> ○ (略)		
(削る。)	(削る。) (削る。)		
ウ 事業報告 書の作成	○ (略) ○ <u>具体的な 成果の普及 方法</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

木質バイオマス利用環境整備事業
林地残材等利用環境整備事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 作業システムの開 発・実証	○ (略) (新設) ○ (略)		
ウ 分析・評 価	○ <u>具体的な 分析・評価 方法</u> ○ <u>具体的な スケジュール</u>		
エ 事業報告 書の作成	○ (略) (新設)		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

実施計画策定支援

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア・イ (略)	(略)		
ウ 事業報告書、リーフレットの作成及び報告会等の成果の普及	(略)		

(別記様式第1号ー2ー別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

実施計画策定支援

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア・イ (略)	(略)		
ウ 事業報告書、リーフレットの作成及び報告会等の成果の普及の <u>実施</u>	(略)		

(別記様式第1号ー2ー別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

「地域内エコシステム」技術開発・実証事業

「地域内エコシステム」技術開発・実証事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 試作装置 の設計・製 作・改良、 <u>実 証・分析</u>	○ (略) ○ <u>具体的な 実証・分析 の内容</u> ○ (略)		
(削る。)	(削る。)		
ウ 事業報告 書の作成及 <u>び報告会等 の成果の普 及</u>	○ (略) ○ <u>具体的な 成果の普及 方法</u>		

(削る。)

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 試作装置 の設計・製 作・改良	○ (略) (新設) ○ (略)		
ウ <u>実証試 験・分析</u>	○ <u>具体的な 実証試験・ 分析の内容</u> ○ <u>具体的な スケジュール</u>		
エ 事業報告 書の作成	○ (略) (新設)		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

「地域内エコシステム」技術開発等支援事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備考
ア 検討委員会 の設置・ 運営	○ 検討委員会 の構成、 委員数 ○ 開催回数 等		
イ 「地域内 エコシステ ム」技術開 発・実証事 業の事業実 施主体が行 う取組の指 導・助言	○ 具体的な 指導・助言 等の方法		
ウ 成果の普 及啓発等の 実施	○ 具体的な 成果の普及 啓発の方法		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」リビングラボ事業

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成
事業

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

C L T、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

「地域内エコシステム」リビングラボ事業

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマス利用環境整備事業

「地域内エコシステム」展開支援事業

木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成
事業

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

C L T、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の
構築

の構築

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
(略) (1)・(2) (略)	(略)		
(3) 成果の公表及び普及、報告書の作成	○ 具体的な <u>実施方法</u> (削る。)		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策
木材需要の創出・輸出力強化対策
「クリーンウッド」実施支援事業
事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
(略) (1)・(2) (略)	(略)		
(3) 成果の公表及び普及、報告書の作成	○ 具体的な <u>成果の公表・普及方法</u> ○ <u>報告書の作成部数等</u>		

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策
「クリーンウッド」実施支援事業
事業者による合法性確認の取組に対する支援、普及啓発

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
(1) 優れた 国産材製 品等を幅 広い世代 に発信・展 開する広 報 (削る。)	<u>○ 実施目的</u> (略) <u>○ 具体的内 容</u> <u>○ 主な発信 媒体</u> (削る。)		

(略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
(1) 優れた 国産材製 品や木造 建築物等 の展開を 図る取組 ア 優れ た国産 材製品 等を幅 広い世 代に発	(新設) (略) (新設) (新設) <u>○ 実施目的</u> <u>○ 具体的内 容</u> <u>○ 主な発信 媒体</u>		

[illegible]

[illegible]

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材等の付加価値向上・需要拡大対策

木材需要の創出・輸出力強化対策

特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) 特用林産物の生産性向上

① (略)

(削る。)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：木材需要の創出・輸出力強化対策

特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) 特用林産物の需要拡大・生産性向上

① (略)

②特用林産物の生産効率化・付加価値向上等課題解決に資する
情報提供

<u>実施項目</u>	<u>事業内容</u>	<u>実施期間</u>	<u>備 考</u>
<u>ア 関連情報の収集・分析等の企画・運営及び課題解決に資する新商品等開発や販路開拓</u>	<u>○ 具体的な実施内容</u>		

②生産性向上に向けた先進的取組の支援

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア <u>先進的取組</u> の募集・選定	(略)		
イ 選定した <u>先進的取組</u> の支援	(略)		
ウ (略)	(略)		

(2) 特用林産物の競争力の強化

①特用林産物の輸出促進に向けた情報収集・連携強化

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 国産特用林産物の輸出先国の品質や規格等	(略)		

等の情報収集・提供			
イ 成果の普及	○ 具体的な実施内容 ○ 成果の普及方法		

③需要拡大や生産性向上に向けたモデル的取組の支援

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア <u>モデル的取組</u> の募集・選定	(略)		
イ 選定した <u>モデル的取組</u> の支援	(略)		
ウ (略)	(略)		

(2) 特用林産物の競争力の強化

①特用林産物の輸出促進に向けた情報収集・連携強化

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
ア (略)	(略)		
イ 国産特用林産物の輸出先国のニーズの把握、	(略)		

の情報収集、 輸出産地づ くりに向け た関係者の 連携強化等			
ウ (略)	(略)		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
「緑の雇用」担い手確保支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) ～ (5) (略)

(削る。)

(6) ～ (8) (略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

<u>衛生及び表 示に係る制 度等</u> の情報 収集、輸出産 地づくりに 向けた関係 者の連携強 化等			
ウ (略)	(略)		

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
「緑の雇用」担い手確保支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) ～ (5) (略)

(6) 外国人材育成準備

事業概要	実施時期

(7) ～ (9) (略)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
未来の林業後継者支援事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) 高校生等の林業就業体験の支援

ア 高校生等の林業就業体験（受動型）

事業概要	実施箇所	実施時期

イ 高校生等の林業就業体験（能動型）

(略)	(略)	(略)

(削る。)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
未来の林業を支える林業後継者養成事業

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) 森林・林業に関心のある高校生等を対象とする林業への就業促進活動への支援

ア 高校生等の林業就業促進活動強化推進

事業概要	情報収集（箇所・ 時期）	配布（時期・対 象）

イ 高校生等の林業就業体験等

(略)	(略)	(略)

ウ 優良高校生表彰

事業概要	募集内容 (時期・方法・対 象者)	審査内容 (時期・方 法)	表彰 (時期・点 数)

(2) 林業就業体験の受入れ先の支援

ア 林業就業体験の受入れ先の取組表彰

事業概要	中央（開催時期・対象者・審査方法・表彰点数）	ブロック（開催時期・開催地・対象者・審査方法・表彰点数）

イ 林業就業体験の受入れ先の全国交流会

事業概要	実施箇所	実施時期

ウ 林業就業体験の受入れ先の取組の支援

(略)	(略)	(略)

(3) 高校生等の林業に対する関心向上に向けた支援

ア がんばる高校生等の表彰

事業概要	募集内容（時期・方法・対象者）	審査内容（時期・方法）	表彰（時期・点数）

イ 学習補助教材の作成・配信

事業概要	作成内容	配信時期

(2) 意欲的な取組を行う林業グループの活動等への支援

ア 林業グループの林業振興活動

事業概要	実施箇所	実施時期

イ 林業グループコンクール

事業概要	中央（開催時期・対象者・審査方法・表彰点数）	ブロック（開催時期・開催地・対象者・審査方法・表彰点数）

ウ 全国林業後継者大会

(略)	(略)	(略)

(新設)

ウ 林業就業体験シンポジウム

<u>事業概要</u>	<u>実施時期</u>

エ 林業就業体験事例集の作成・配布

<u>事業概要</u>	<u>情報収集（箇所・時期）</u>	<u>配布時期・対象</u>

（４）女性林業者や林業に関心のある女性の活躍促進への支援

ア～ウ （略）

エ 女性等が活躍できる就業環境整備に向けた雇用主向け研修

<u>事業概要</u>	<u>募集内容 （時期・規模・ 方法・対象者）</u>	<u>実施内容 （時期・内容）</u>

（別記様式第 1 号－ 2 －別紙）

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
森林プランナー育成対策

（３）森林・林業を支える女性の活躍促進を図るための活動等への支援

ア～ウ （略）
（新設）

（別記様式第 1 号－ 2 －別紙）

事業名：森林・林業担い手育成総合対策
森林・林業担い手育成対策
森林プランナー育成対策

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) (略)

(2) 森林施業プランナー育成研修等の実施

ア 新規課題対応型研修の実施

(削る。)

(ア) 主伐・再造林対応

開催場所又は方 法	開催時期	参加人数	備 考

(イ) 集約化構想対応

開催場所又は方 法	開催時期	参加人数	備 考

イ～エ (略)

(3) (略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策

森林・林業担い手育成対策

技能評価・外国人材受入推進対策

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) (略)

(2) 森林施業プランナー育成研修等の実施

ア 新規課題対応型研修の実施

開催場所又は方 法	開催時期	参加人数	備 考

(新設)

(新設)

イ～エ (略)

(3) (略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：森林・林業担い手育成総合対策

森林・林業担い手育成対策

技能評価・外国人材受入推進対策

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) (略)

(2) 外国人材受入推進対策

ア～ウ (略)

エ 外国人材向け安全作業動画及び外国語版テキストの作成等
(表略)

(削る。)

1. (略)

2. 事業の内容及び計画

(1) (略)

(2) 外国人材受入推進対策

ア～ウ (略)

エ 外国人材向け安全作業動画の作成等

(表略)

(別記様式第1号－2－別紙)

事業名：森林の集約化モデル地域実証事業

1. 事業の目的

2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容
(1) 集約化推進事業	○ 地域協議会の構成員 (予定) ○ 年間スケジュール (予定) ○ 実施個所 ○ 具体的な内容 等
(2) 集約化条件整備事業	○ 年間スケジュール (予定)

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林・山村地域活性化振興対策
里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

1. (略)
2. 事業の内容及び計画
(1) (略)

(2) 地域協議会の事業実施計画

ア～オ (略)

カ 林業労働安全衛生や施業技術等に関する研修の実施

実施時期	実施内容	実施回数等	備 考
月			

(削る。)

- | |
|--------------------------------|
| ☐ 実施個所 |
| ☐ 具体的な内容 等 |

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：森林・山村地域活性化振興対策
里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

1. (略)
2. 事業の内容及び計画
(1) 活動組織への交付内容

(2) 地域協議会の事業実施計画

ア～オ (略)

カ 林業労働安全衛生や施業技術等に関する研修の実施

実施内容	実施時期	実施回数等	備 考
月			

(別記様式第 1 号－ 2 －別紙)

事業名：花粉の少ない森林への転換促進対策
細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

1. 事業の目的
2. 事業の内容及び計画

実施項目	事業内容	実施期間	備 考
(1) スギの細胞増殖等に関連する遺伝子の基盤情報 _{の整備・解析}	○ 実施の目的 ○ 具体的な内容 等		
(2) 細胞増殖を効率化するための技術開発	○ 実施の目的 ○ 具体的な内容 等		
(3) 細胞増殖により生産された苗木の順化・成長情報 _{の整備・解析}	○ 実施の目的 ○ 具体的な内容 等		
(4) 報告書作成	○ 具体的な内容 等		

附 則

- 1 この通知は、令和8年4月7日から施行する。
- 2 この通知の改正前の要綱に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。